

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公表番号】特表2019-507551(P2019-507551A)

【公表日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-010

【出願番号】特願2018-544066(P2018-544066)

【国際特許分類】

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 W 52/04 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/08

H 04 W 52/04

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月3日(2020.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

1つまたは複数の重複基本サービスセット(OBSS)協調パラメータを含む設定メッセージを受信するステップであって、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSSプリアンブル検出(PD)しきい値のセットと送信電力レベルのセットとの間のマッピングの範囲を含む、ステップと、

前記設定メッセージの前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータに少なくとも部分的に基づいて、OBSS PDしきい値を選択するステップと、

前記マッピングに従って、前記選択されたOBSS PDしきい値に対応する送信電力を選択するステップと、

前記OBSS PDしきい値および前記送信電力を使用してアクセスポイント(AP)と通信するステップと  
を含む方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、前記OBSS PDしきい値または前記送信電力の指示を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSS PDしきい値選択基準を含み、前記OBSS PDしきい値が、前記OBSS PDしきい値選択基準に少なくとも部分的に基づいて選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記OBSS PDしきい値が、前記範囲内から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、前記OBSS PDしきい値のセットと前記送信電力レベルのセットとの間の前記マッピングに対応する範囲選択基準を含み、前記OBSS P

Dしきい値が、前記範囲選択基準を使用して選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

OBSS内のデバイスからの送信のためのプリアンブルを検出するステップと、  
前記OBSS PDしきい値に少なくとも部分的に基づいて、メッセージを送信することまたは前記メッセージを送信するのを控えることを決定するステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記OBSS PDしきい値が、前記検出されたプリアンブルに少なくとも部分的に基づいて選択される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記OBSS PDしきい値のセットと前記送信電力レベルのセットとの間の前記マッピングを識別するステップであって、前記OBSS PDしきい値または前記送信電力を選択することが、前記マッピングに少なくとも部分的に基づく、ステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ワイヤレス通信の方法であって、  
1つまたは複数の重複基本サービスセット(OBSS)協調パラメータを決定するステップであって、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSSプリアンブル検出(PD)しきい値のセットと送信電力レベルのセットとの間のマッピングの範囲を含む、ステップと、  
設定メッセージを局(STA)に送信するステップであって、前記設定メッセージが、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータを含む、ステップと、  
前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記STAと通信するステップと  
を含む方法。

【請求項10】

前記設定メッセージに含めるために前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータを送るステップ  
をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記STAとの通信が、前記設定メッセージに少なくとも部分的に基づく、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

ワイヤレス通信のための装置であって、  
1つまたは複数の重複基本サービスセット(OBSS)協調パラメータを含む設定メッセージを受信するための手段であって、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSSプリアンブル検出(PD)しきい値のセットと送信電力レベルのセットとの間のマッピングの範囲を含む、手段と、  
前記設定メッセージの前記OBSS協調パラメータに少なくとも部分的に基づいて、OBSS PDしきい値を選択するための手段と、

前記マッピングに従って、前記選択されたOBSS PDしきい値に対応する送信電力を選択するための手段と、

前記OBSS PDしきい値および前記送信電力を使用してアクセスポイント(AP)と通信するための手段と  
を備える装置。

【請求項13】

前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSS PDしきい値選択基準を含み、前記選択するための手段が、前記OBSS PDしきい値選択基準に少なくとも部分的に基づいて、前記OBSS PDしきい値を選択するように動作可能である、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

ワイヤレス通信のための装置であって、

1つまたは複数の重複基本サービスセット(OBSS)協調パラメータを決定するための手段であって、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータが、OBSSプリアンブル検出(PD)しきい値のセットと送信電力レベルのセットとの間のマッピングの範囲を含む、手段と、

設定メッセージを局(STA)に送信するための手段であって、前記設定メッセージが、前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータを含む、手段と、

前記1つまたは複数のOBSS協調パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記STAと通信するための手段と  
を備える装置。

【請求項1～5】

コンピュータに請求項1乃至8または9乃至11のいずれか1項に記載の方法を実行させるための命令を含むコンピュータプログラム。